

義務教育課
高校教育課
特別支援教育課

令和2年度群馬県いじめ問題対策推進事業について

1 いじめ防止フォーラムの中止について

- 令和2年度いじめ防止フォーラム（県内12地区）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止とする。

（参考）令和2年度 いじめ防止フォーラム（実施予定時期）

- 6月：伊勢崎・佐波地区、吾妻地区、邑楽館林地区
- 7月：利根・沼田地区、前橋地区
- 8月：高崎地区、渋川広域圏、桐生・みどり地区、太田地区
- 9月：多野・藤岡地区
- 10月：甘楽・富岡地区、安中地区

※ 8月の前半に4地区のフォーラムが予定されているが、臨時休業の長期化に伴い、夏休み期間の縮小が検討されている中、8月の実施は困難である。仮に、8月までを中止とすると、3地区のみの実施となり、全体の4分の1の実施にとどまってしまう。このような状況を踏まえ、県内12地区全てを中止とする。

2 令和2年度いじめ問題対策事業について

（1）「いじめ防止強化月間」（各学校）

- ・学校再開後、1ヶ月程度を想定（6月）
- ・のぼり旗で地域に周知（配布済み）
- ・コロナウイルス感染症に関する差別、偏見等の防止
- ・いじめ防止についての全県共通テーマについて話し合う
共通テーマ：「互いに支え合う人間関係をつくるために、私たちにできること～あと一歩踏み出す勇気を～」

（2）いじめ防止ポスターコンクール（各学校、義務教育課）

- ・募集（9月）、コンクールの表彰（1月）、ポスター配布（3月）

（3）冬の「いじめ防止強化月間」（各学校）

- ・全県共通テーマを受け、各学校で創意工夫した取組を行う。（12月）
- ・のぼり旗で地域に周知
- ・道徳や学級活動での授業を通した実践

（4）いじめ防止子ども会議（各市町村）

- 代替案を提案した上で実施する。（各市町村で実施：12月～2月）

【各市町村へ】

- ・県立高校、県立特別支援学校の生徒の参加が可能であると伝え、会議のもちかたの参考にしてもらう。（話合いの司会、ピアサポートの補助、全体の感想を述べる等）
- ・会議の内容は、全県共通テーマ「互いに支え合う人間関係をつくるために、私たちにできること～あと一歩踏み出す勇気を～」を踏まえたものにする。
- ・会議において、いじめ問題対策連絡協議会作成のリーフレット「いじめの解消に向けて大人たちができること」を取り上げ、周知する。

【県立高校、県立特別支援学校へ】

- ・各市町村からの派遣申請に応じて、生徒を派遣する。
- ・35市町村の会議日程を伝えておく。

【中高生徒指導対策協議会の事務局校へ】

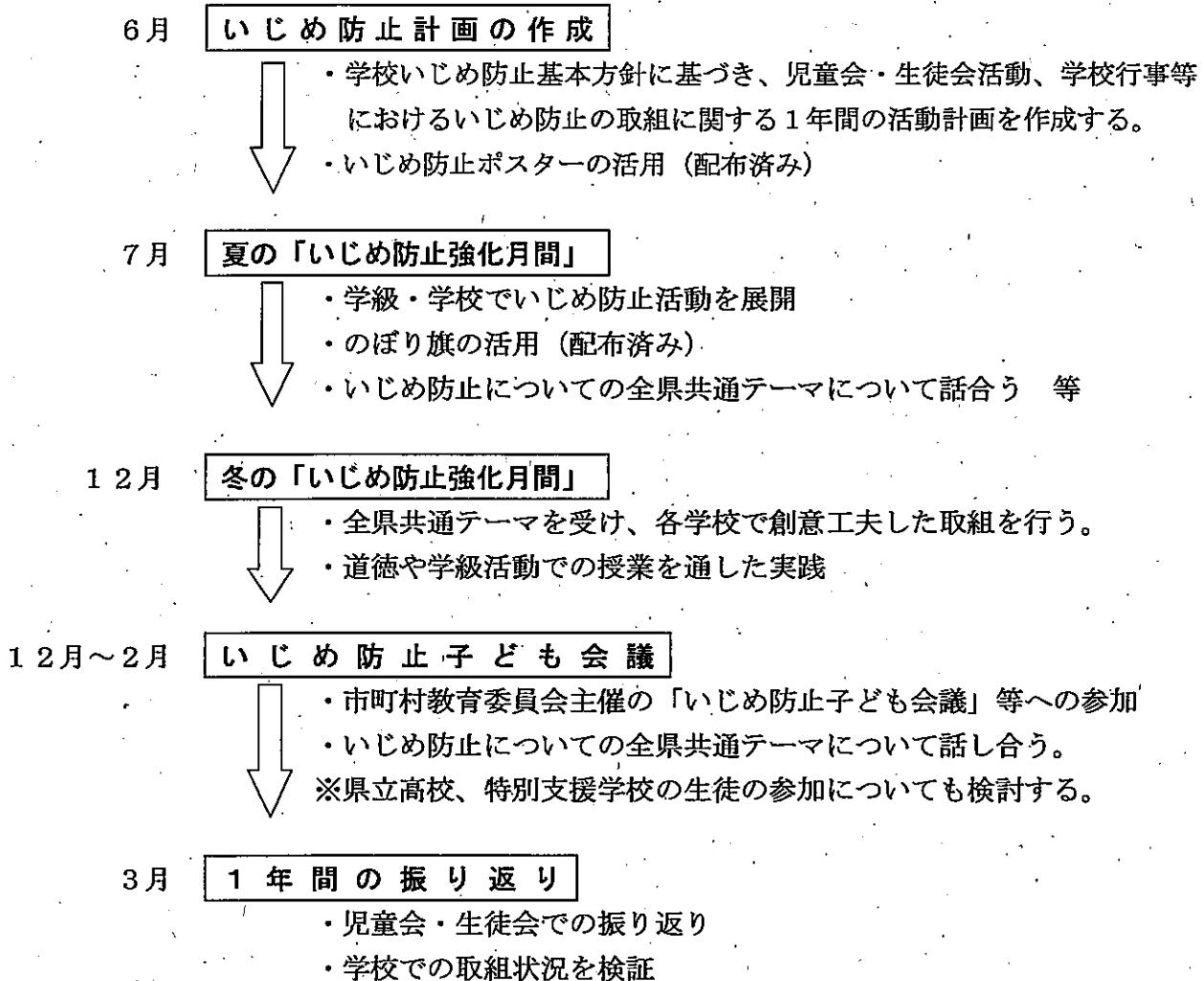
- ・理事会等でいじめ防止子ども会議の内容を話題にし、フォーラムに変わるものについて検討する。

※いじめ防止子ども会議が中止となった場合

- ・コロナウイルス感染症が終息せず、会議が中止になった場合を想定しておく。
- ・全学校で共通して学ぶことができるリーフレット等を配布する。
例)「いじめの解消に向けて大人たちができること」(いじめ問題対策連絡協議会)
「コロナウイルス感染症等に関わる差別や偏見に関わるリーフレット」(子供向け・大人向け)

各学校における「いじめ防止活動」

1 学校における活動の流れ



2 各学校での取組の重点

(1) 児童生徒の主体的な活動について

- ・いじめを自分たちの問題として話し合う活動を取り入れるとともに、児童生徒の創意工夫を生かした活動を積極的に実施する。
- ・児童生徒が、互いに支え合う人間関係を築く力の育成を通して、いじめを許さない気持ちや態度を育て、いじめの未然防止及びいじめの深刻化防止の充実を図る。
- ・いじめの解決方法や、いじめに悩む児童生徒をサポートできる体制を考えさせる。

(2) 保護者や地域との連携について

- ・各学校でのいじめ防止に向けた取組内容を、保護者や地域に対して積極的に発信し、実施している取組に対する理解を図り、取組充実に向けた協力関係を築く。
- ・子供たちの間で起きるいじめ解消に向けた実効性のある対応と、子供たちの成長支援の視点に立った再発防止への取組の充実を図るために、学校や保護者、地域がどのように関わっていけるのか考えてもらう等、連携した取組を推進する。